

基山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

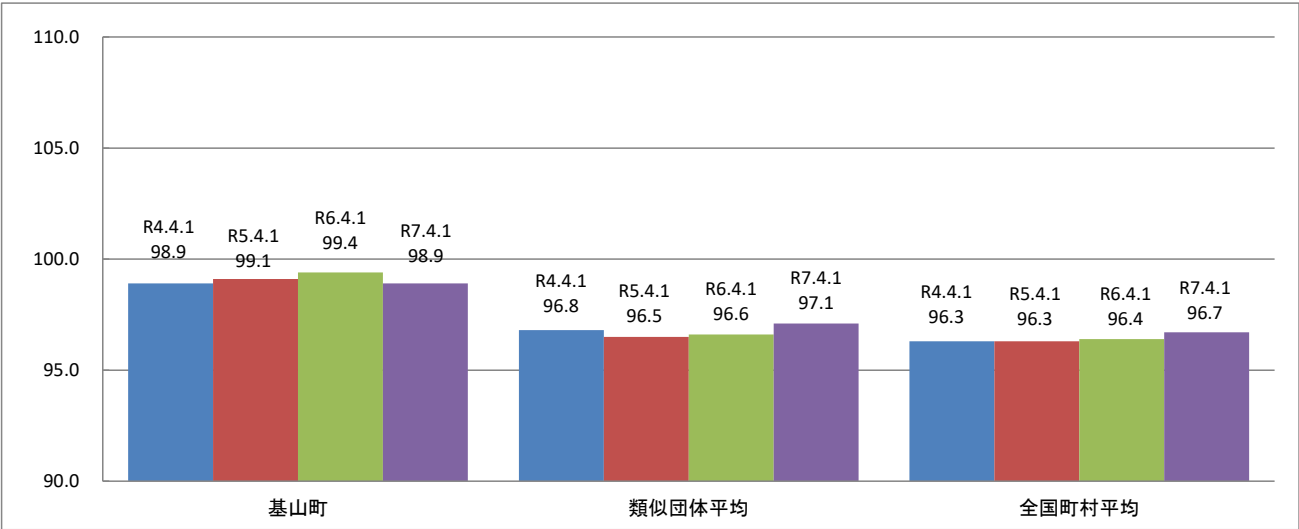
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
6	17,565	9,889,021	3,169,887	1,718,664	17.4	17.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6	143	585,511	70,178	241,435	897,124	6,274	5,933

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含む。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与が含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由

(4) 給与改定の状況

本町は、人事委員会を設置していないため省略

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

- ①給料表の見直し〔**実施** 未実施〕
- 実施時期: 令和7年4月1日
実施内容: 国の見直し内容を踏まえ、一般行政職の給料表は3級から6級まで、技能労務職の給料表は1級から5級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(一般行政職は国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりは解消は実施していない。)
- ②地域手当の見直し 地域手当の支給はなし。
- ③その他の見直し内容
- 扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (諸手当含)	平均給与月額 (国ベース)
基山町	41.8 歳	333,313 円	388,317 円	360,521 円
佐賀県	40.9 歳	327,436 円	386,850 円	352,056 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.0 歳	320,262 円	377,211 円	354,841 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (諸手当含) (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
基山町	56.2 歳	7 人	314,271 円	322,585 円	321,128 円	—	—	—	—
うち給食調理員	56.2 歳	7 人	314,271 円	322,585 円	321,128 円	飲食物調理従事者	47.1 歳	227,500 円	1.42
佐賀県	56.6 歳	38 人	326,321 円	354,189 円	334,308 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.1 歳	6 人	296,272 円	323,047 円	312,770 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
基山町	—	—	—
うち給食調理員	5,387,538 円	3,067,200 円	1.76

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和3年～令和5年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		基 山 町	佐 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	213,600 円	220,700 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	188,100 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	185,700 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	285,500 円	357,550 円	374,300 円	395,500 円
	高 校 卒	近似の経験年数なし 円	307,800 円	363,700 円	388,950 円
技能労務職	高 校 卒	近似の経験年数なし 円	近似の経験年数なし 円	近似の経験年数なし 円	352,300 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

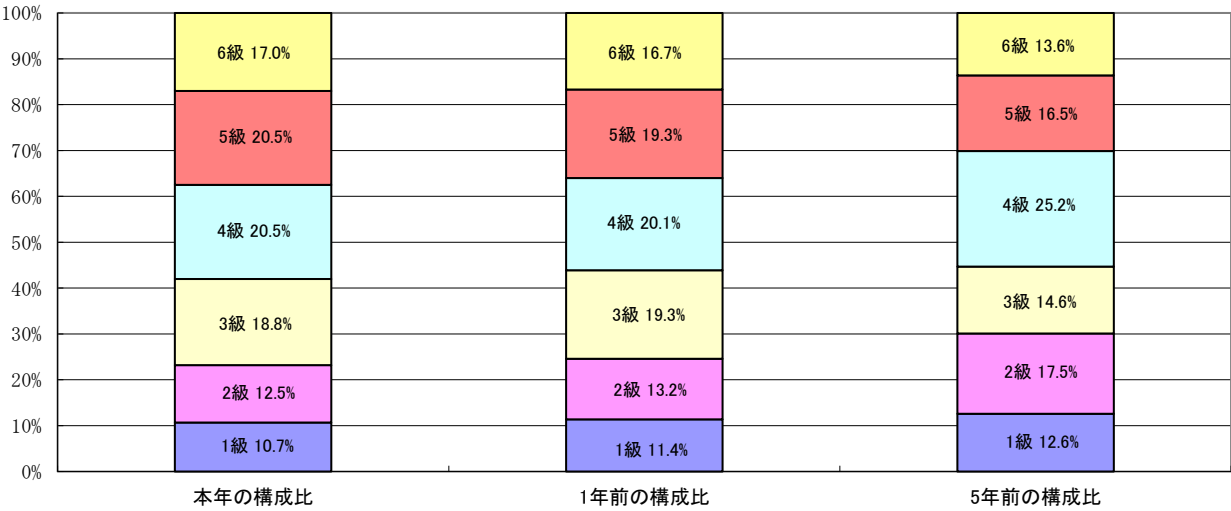
(注) 対象の区分に該当する職員がいない場合は、近似の経験年数を有する職員の平均給料月額を記載しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

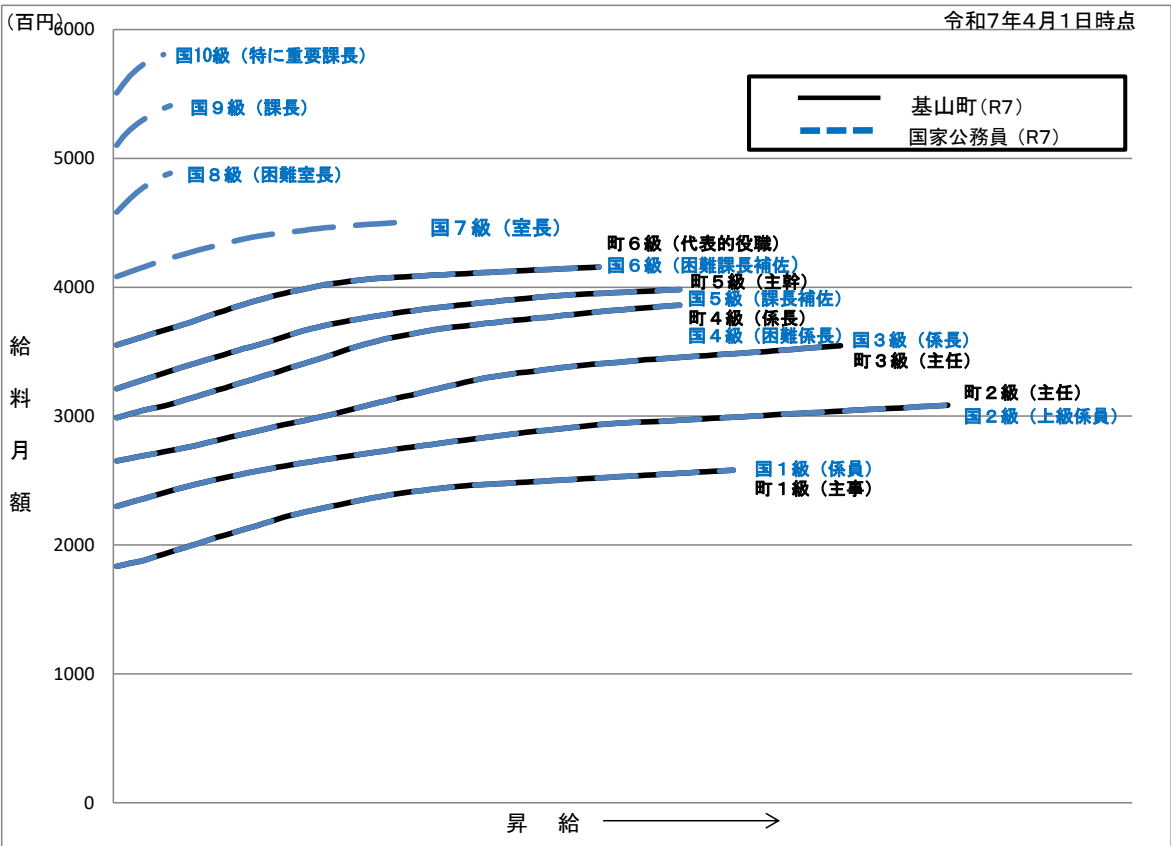
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、主事補の職務	12 人	10.7 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主任の職務	14 人	12.5 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主査の職務	21 人	18.8 %	265,300 円	354,700 円
4 級	係長、主査(困)の職務	23 人	20.5 %	298,800 円	386,100 円
5 級	課長、参事、主幹の職務	23 人	20.5 %	321,300 円	398,200 円
6 級	課長、参事の職務	19 人	17.0 %	355,200 円	415,700 円

- (注) 1 基山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給与表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(基山町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

基 山 町	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,688 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,730 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1,400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1,000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1,400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1,000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1,400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1,000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(基山町)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

基 山 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職の特例(2～20%)			その他の加算措置 定年前早期退職の特例(2～45%)		
退職時特別昇給 制度無し					
1人当たり平均支給額		406 千円			18,054 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績無し

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			216 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			24,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)			5.6 %	
手当の種類(手当数)			4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴税手当	税務課徴収吏員	町税の徴収・滞納処分業務	216 千円	月額 2,000円
伝染病防疫作業手当	右記の業務に従事した職員	伝染病防疫作業	0 千円	日額 1,000円
行旅病人又は行旅死亡人取扱手当	右記の業務に従事した職員	行旅病人若しくは行旅死亡人の身元の確認、現場検査立会、収容作業等	0 千円	行旅病人取扱手当 1件1,500円 行旅死亡人取扱手当 1件2,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	40,001 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	282 千円
支給実績(令和5年度決算)	44,725 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	329 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数
(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当り (令和6年度決算) 平均支給年額
扶養手当	配偶者 3,000円 扶養親族 子1人につき 11,500円 扶養親族 子以外1人につき 6,500円 ※16才から22才の子1人につき 5,000円加算	同	—	18,114 千円	241,518 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 28,000円	同	—	9,179 千円	316,512 円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 150,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円～31,600円 ※片道2km未満は対象外	同	—	4,899 千円	57,629 円
管理職手当	総務課長・・・55,500円 上記以外の課長職及び参事・・・46,300円	異なる	支給額	11,223 千円	561,120 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給 料	町 長	758,400 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	(	円)	880,000 円／	492,000 円
	副 町 長	620,400 円	710,000 円／	468,000 円
	(	円)		
報 酬	議 長	345,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	(	円)	420,000 円／	280,000 円
	副 議 長	280,800 円	360,000 円／	227,000 円
	(	円)		
期 末 手 当	議 員	256,800 円	345,000 円／	192,000 円
	(	円)		
	町 長	(令和6年度支給割合)		
	副 町 長	3.45 月分		
退 職 手 当	議 長	(令和6年度支給割合)		
	副 議 長	3.45 月分		
	議 員			
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

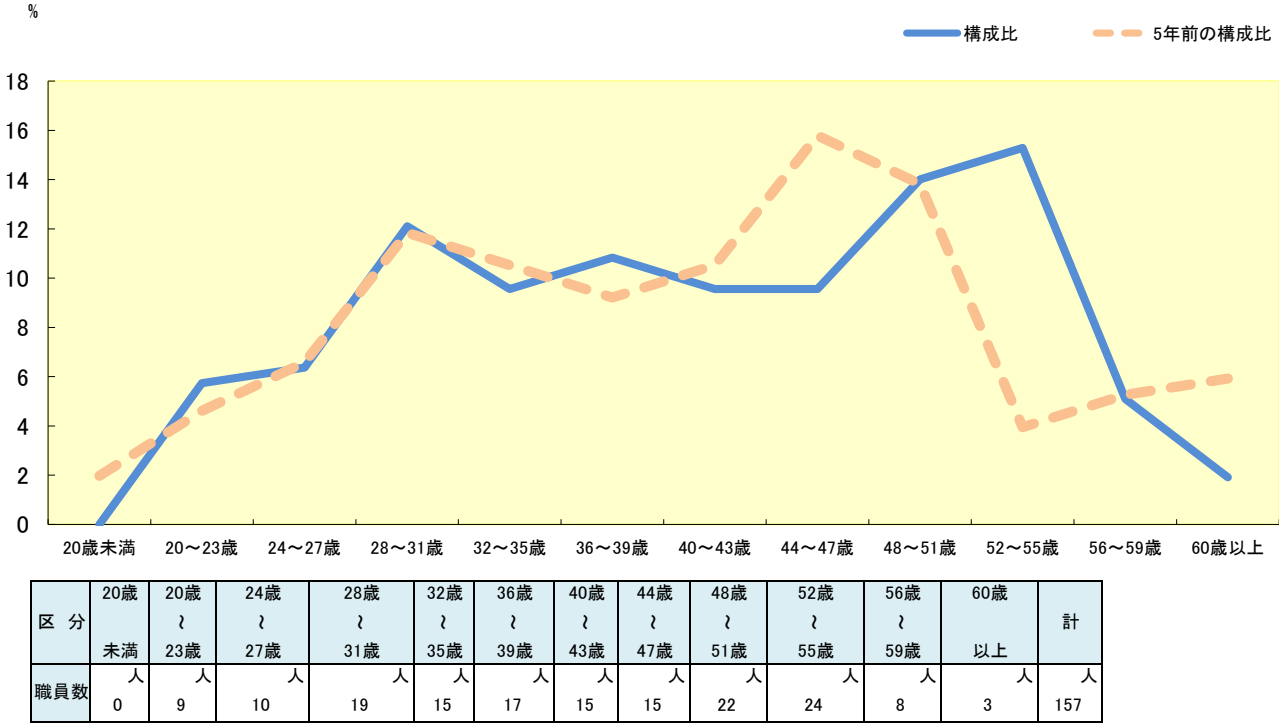
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政	議会	3	3	0	一般行政職員の退職に対する不補充▲2
		総務・企画	43	41	▲ 2	
		税務	9	9	0	保育士の退職に対する補充+1、保育園の体制強化+1
		民生	37	39	2	
		衛生	10	10	0	
		農林水産	6	6	0	商工観光部門の体制強化+1
		商工	3	4	1	
		土木	10	10	0	
	小 計		121	122	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.46 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.72 人)
	教育部門		22	21	▲ 1	国民スポーツ大会終了に伴う体制縮小▲1
小 計		143	143	0	<参考> 人口1万人当たり職員数(R4.4.1現在) 81.41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.72 人)	
公営会計 企業部門等	下水道		4	4	0	
	その他		10	10	0	
	小 計		14	14	0	
合 計			157 [164]	157 [164]	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.38 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		平成31年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	職員数	115	119	121	118	121	122	7(6.1%)
教 育	職員数	24	23	22	24	22	21	▲3(▲12.5%)
公営企業	職員数	13	13	14	14	14	14	1(7.7%)
計	職員数	152	155	157	156	157	157	5(3.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
6	404,212	47,193	12,185	3.0	3.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費5,236千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
6	3	10,685	1,867	4,349	16,901	5,634

(参考)市町村平均
一人当たり給与費
千円
6,188

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

特に無し

② 職員の平均年齢、平均給料月額、及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額 (諸手当含)
基 山 町	32.3 歳	275,133 円	312,343 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

基 山 町		基山町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,450 千円		1,688 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40)月分	(1.00)月分	(1.40)月分	(1.00)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
一般職と同様		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

基 山 町			基山町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職の特例(2～20%)			その他の加算措置 定年前早期退職の特例(2～20%)		
退職時特別昇給 制度無し			退職時特別昇給 制度無し		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	406 千円	18,054 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

支給実績無し

エ 特殊勤務手当

支給実績無し

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	764 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	255 千円
支給実績(令和5年度決算)	685 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	228 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支 給 実 績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 扶養親族 子1人につき 11,500円 扶養親族 子以外1人につき 6,500円 ※16才から22才の子1人につき 5,000円加算	同	—	766 千円	382,750 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 28,000円	同	—	44 千円	43,656 円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 150,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円～31,600円 ※片道2km未満は対象外	同	—	294 千円	147 円
管理職手当	課長職及び参事・・・46,300円	異なる	支給額	0 千円	0 円